

令和3年 第8回八頭町議会臨時会 提案理由

令和3年11月12日

議案149号

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定締結について

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定につきましては、令和2年11月12日の協定議決を得て、現在、日本下水道事業団で工事発注を行い、受注業者により工事の施工がされております。

この度、協定金額の変更を行い、令和3年11月2日に変更仮協定を締結いたしました。

変更協定金額は、2,496万円を増額し、協定金額を5億6,296万円とするものです。

変更の主な要因は、立坑築造時に想定以上の転石が確認され、掘進機の見直しを行ったことによる増額であります。

議案第150号

因美線東郡家・郡家間宮谷踏切付近下水道管（雨水）布設工事の協定締結について

本協定につきましては、八頭町公共下水道計画等に基づく、竹ノ下排水区雨水幹線の管路整備工事のうち、因美線東郡家・郡家間宮谷踏切付近の雨水排水管布設工事に関する委託をするものです。

委託相手は米子市弥生町2番地、西日本旅客鉄道株式会社 理事 米子支社長 佐伯祥一氏で、11月2日に仮協定を締結いたしております。協定金額は3億5,692万3千円で、協定期間は令和5年3月31日であります。

工事の委託概要は、推進工法による（管径1500mm）延長173mの管路整備工、坑口薬注工、2箇所、軌道下地盤改良工、1箇所、軌道検測工及び保安費1式の施工です。